

守谷市シティプロモーション映像制作業務委託に係る
公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この実施要領は、守谷市シティプロモーション映像制作業務（以下「本業務」という。）の契約候補者を選定するために実施する公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）に関する必要な事項を定める。

2 業務の目的

守谷市（以下「本市」という。）が平成30年に策定した「守谷市シティプロモーション戦略プラン」では、本市の魅力を理解し、まちを良くしようという想いや意欲のある、将来的にまちを発展させていく「担い手」を作ることを見終目的としている。その目的達成に向けて、本市の魅力を効果的に発信し、イメージを向上させ、「住み続けたい」、「訪れてみたい」といった愛着、誇り、憧れを醸成するため、本市のシティプロモーション映像を制作する。

3 業務の概要

（1）業務名

守谷市シティプロモーション映像制作業務委託

（2）業務内容

別紙「守谷市シティプロモーション映像制作業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。仕様書に記載のない事項についても、予算の範囲内での積極的な提案を期待する。

（3）履行期間

契約締結日の翌日から令和5年12月20日（水）まで

（4）予算限度額

3,641,000円（消費税及び地方消費税含む）

（5）支払条件

業務完了後に一括で支払う。

4 担当部局及び書類提出先

守谷市役所市長公室秘書課シティプロモーション推進室

〒302-0198 茨城県守谷市大柏950番地の1

電話：0297-45-1111（内線322）

FAX：0297-45-6529

電子メールアドレス：hisho@city.moriya.ibaraki.jp

5 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たすこと。

（1）守谷市競争入札参加資格規定（平成15年訓令第13号）に基づく令和

- 3・4年度競争入札参加有資格者名簿（物品・役務）に登録された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定に該当しない者であること。
 - (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく守谷市の入札参加の制限を受けていないこと。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始申立てをしていないこと。ただし、申立てをしている場合であっても、更生手続き開始後又は再生計画の認可決定が確定した後に守谷市が一般競争入札参加資格の再認定をしたときは、この限りではない。
 - (5) 契約締結の日までの間において、守谷市工事等の契約に係る指名停止等措置要領（平成6年規定第10号）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
 - (6) 守谷市建設工事等暴力団排除対策措置要綱（平成20年告示第76号）第3条の規定に基づく指名除外の措置を受けていないこと。
 - (7) 本業務において、十分な業務執行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に迅速かつ柔軟に対応できること。

6 スケジュール

実施要領等公表	令和4年10月3日（月）
質問書の提出期限	令和4年10月13日（木）午後5時まで（必着）
質問書への回答	令和4年10月17日（月） 予定
参加表明書等の提出期限	令和4年10月24日（月）午後5時まで（必着）
企画提案書等の提出期限	令和4年11月2日（水）午後5時まで（必着）
プレゼンテーション審査	令和4年11月11日（金） 予定
結果の通知・公表	令和4年11月下旬予定
契約の締結	令和4年11月末予定

7 質問及び回答

本プロポーザルに参加するにあたり質問事項がある場合は、次のとおり質問書を提出すること。

- (1) 提出期限 令和4年10月13日（木）午後5時まで（必着）
- (2) 提出書類 質問書（様式第1号）
- (3) 提出方法 電子メールにて提出する。
件名は「シティプロモーション映像制作業務質問書（事業者名）」とする。送信後は、電話にて受信確認すること。
- (4) 回答方法 質問に対する回答は、質問者全員に電子メールで送信するとともに、本市ホームページに掲載する（令和4年10月17

日（月）予定）。なお、質問者名は公表しない。

8 参加表明書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり参加表明書等を1部提出すること。

(1) 提出期限 令和4年10月24日（月）午後5時まで（必着）

(2) 提出書類 次の①～③すべて

①参加表明書（様式第2号）

②会社概要書（様式第3号）

※会社案内やパンフレット等を添付してもよい（任意）

③業務実績書（様式第4号）

※業務実績の詳細を示す資料等を添付してもよい（任意）

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出する。

※持参する場合は、事前に来庁日時を連絡すること（土・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで）。

※郵送の場合は、提出期限必着とし、書留その他の到達を確認できる方法に限る。

(4) 参加資格確認結果

参加資格を満たす者（以下「参加者」という。）には、令和4年10月25日（火）までに電子メールにて通知する。

9 企画提案書等の提出

参加者は、次のとおり企画提案書等を提出すること。

(1) 提出期限 令和4年11月2日（水）午後5時まで（必着）

(2) 提出書類

①企画提案書届出書（様式第5号）

②企画提案書 ※任意様式

③業務実施体制調書（様式第6号）

④業務実績書（様式第4号）

※業務実績の詳細を示す資料等を添付してもよい（任意）

⑤業務工程表 ※任意様式

⑥見積書（内訳書） ※任意様式

(3) 提出部数

10部（正本1部、副本9部）

(4) 提出方法

持参又は郵送により提出する。

※持参する場合は、事前に来庁日時を連絡すること（土・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで）。

※郵送の場合は、提出期限必着とし、書留その他の到達を確認できる方法

に限る。

(5) 企画提案書等作成における注意事項

- ①用紙の大きさはA4判とする。
- ②企画提案書は、20頁以内とする。

10 選定方法

(1) 審査方法

企画提案書等の審査及び契約候補者の選定は、守谷市シティプロモーション映像制作業務プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置して行う。

選定委員会は、「別表1 審査基準」に基づいて、参加者によるプレゼンテーション及び質疑応答による審査を行う。選定に当たっては、合計点の最高得点者を契約候補者とする。

- ①最高得点が同点の場合は、選定委員の投票により決定する。
- ②最高得点者が辞退又は失格となった場合は、次点者を契約候補者とする。
- ③応募が1事業者であっても審査し、適否を判断する。
- ④合計点が6割を超えない場合は、失格とする。

(2) プレゼンテーション審査

①実施日時

令和4年11月11日（金）予定

※実施時間等については、別途電子メールで通知する。

※プレゼンテーションの順番は、企画提案書等の提出順とする。

②実施場所

守谷市役所3階庁議室

③審査時間

プレゼンテーションは20分以内、質疑応答は10分以内とする。

④参加人数

出席者は4名以内とし、本業務に従事する主たる担当者は必ず出席すること。

⑤審査基準

「別表1 審査基準」のとおり

⑥その他

- ・プレゼンテーションに必要なパソコン等の機器は、参加者が準備すること。ただし、スクリーン及びプロジェクターは本市が用意する。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、書面で通知する。契約候補者については、本市ホームページ等で公表する。

審査及び結果に関する質問や異議は受け付けない。

11 契約の締結

契約候補者として選定された者は、本市と協議の上で、契約に必要な書類をそろえ、契約を締結する。協議の結果、契約に至らなかったときは、審査において次点者を新たに契約候補者とし、協議を行う。

契約書の作成は、契約候補者が行うこと。契約に関する条項は、守谷市契約事務規則に基づくものとする。

1 2 失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 参加要件等を満たさなくなった場合
- (2) 提出期限までに必要書類が提出されなかった場合
- (3) 提出書類等の記載内容が、指定された内容を大きく逸脱している場合
- (4) 提出書類等に虚偽記載等の不正な行為があった場合
- (5) 見積金額が予算限度額を超えている場合
- (6) 審査の公平性を害する行為や公募手続きを通じて著しく信義に反する行為がある場合
- (7) 参加者が契約手続きをすることが困難と認められる状態に至った場合

1 3 提出書類等に虚偽記載等があったときの対応

参加者の提出書類等に虚偽記載等、明らかに悪質な行為があった場合には、守谷市工事等の契約に係る指名停止等措置要領の規定に基づき、指名停止を行うものとする。

1 4 その他

- (1) 手続きに使用する言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (2) 本プロポーザルの参加に係る全ての費用については、参加者の負担とする。
- (2) 書類提出後の修正及び差し替えは認めない。ただし、本市から指示した場合を除く。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 提出された書類は、守谷市情報公開条例（平成10年守谷町条例第4号）に基づく情報公開請求の対象となる。
- (5) 提出された書類は、本プロポーザル以外に無断で使用しない。
- (6) 企画提案書等に含まれる著作物の著作権は、参加者に帰属する。
- (7) 主たる担当者は、やむを得ない場合を除き、変更は認めない。
- (8) 本プロポーザルにより知り得た情報を、第三者に漏らしてはならない。

別表 1 審査基準

No.	審査項目	審査内容	配点
1	業務実績	・ 業務実績は十分か。 ・ 国、都道府県、自治体等における実績を有しているか。 ・ 映像作品等における受賞歴はあるか。	10点
2	業務実施体制	・ 本業務を適正に履行しうる人員や体制が整っているか。 ・ 本業務に取り組む積極性や熱意が見られるか。	10点
3	業務行程 見積金額	・ 具体的で無理なく実施できる工程となっているか。 ・ 見積書（内訳書）の内容は適正か。	10点
4	企画・構成	・ 本業務の目的を正しく理解しているか、それを達成するための効果的な内容となっているか。 ・ 本市の魅力を視聴者に分かりやすく伝える内容となっているか。 ・ 多様な撮影技術（ドローン空撮等）を活用し、本市の四季を感じられる美しい映像や市民を出演させる等、本市の魅力を最大限に引き出す内容となっているか。	40点
5	創意工夫	・ 訴求力があり、強く印象に残る工夫がなされているか。 ・ 話題性を生み出す独創的な工夫がなされているか。 ・ 仕様書に記載のない手法についても、積極的な提案がされているか。	30点
合 計			100点

様式第 1 号

令和 年 月 日

守谷市長 松丸 修久 様

所 在 地
商号又は名称
代 表 者 氏 名

質 問 書

守谷市シティプロモーション映像制作業務委託に係る公募型プロポーザルについて、次のとおり質問します。

実施要領、仕様書等の 該当箇所	質問事項

注) 質問がない場合は、質問書を提出する必要はありません。

様式第 2 号

令和 年 月 日

守谷市長 松丸 修久 様

所 在 地
商号又は名称
代 表 者 氏 名

印

参 加 表 明 書

守谷市シティプロモーション映像制作業務委託に係る公募型プロポーザルについて、実施要領の内容を理解し、参加資格要件の項目を全て満たすため、参加する意思があることを表明します。

【連絡先】

担当部署名	
担当者職氏名	
電話番号	
F A X 番号	
メールアドレス	

会 社 概 要 書

名 称	
本社所在地	
担当部署所在地 〔本社以外の事業所等が 本業務を行う場合〕	
会社設立年月	年 月
資 本 金	
従 業 員 数	
事 業 内 容	

※会社案内やパンフレット等を添付してもよい（任意）

業 務 実 績 書

(事業者名：)

発注者名	業務名及び業務内容	契約期間
		契約金額
		年 月～ 年 月
		円
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		円
		年 月～ 年 月
		円
		年 月～ 年 月
		円

※記載欄が足りない場合は追加すること。
※業務実績の詳細を示す資料等を添付してもよい（任意）

様式第 5 号

令和 年 月 日

守谷市長 松丸 修久 様

所 在 地
商号又は名称
代 表 者 氏 名
印

企 画 提 案 書 届 出 書

守谷市シティプロモーション映像制作業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領に基づき、企画提案書を提出します。

【連絡先】

担当部署名	
担当者職氏名	
電話番号	
F A X 番号	
メールアドレス	

業 務 実 施 体 制 調 書

事業者名	
------	--

1 実施責任者

氏 名		実務経験年数	
部 署		役 職	
資格等			
担当する 業務内容			

2 主たる担当者①

氏 名		実務経験年数	
部 署		役 職	
資格等			
担当する 業務内容			

3 担当者②

氏 名		実務経験年数	
部 署		役 職	
資格等			
担当する 業務内容			

4 担当者③

氏 名		実務経験年数	
部 署		役 職	
資格等			
担当する 業務内容			

※記載欄が足りない場合は追加すること。